

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第1回朝霞市学校給食運営審議会	
開催日時	令和7年4月28日（月）午後2時から午後3時19分まで	
開催場所	溝沼学校給食センター 会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	【出席者】 委員 9名（渡邊会長、宮林委員、高堀委員、獅子倉委員、小石川委員、野口委員、太田委員、田中委員、藤原委員） 事務局 7名（福士学校教育部長、星加学校給食課長、星野溝沼学校給食センター所長、田熊栄養主査、田中管理係長、佐々木給食係長、増田主査） 【欠席者】 4名（宮腰副会長、原口委員、川又委員、二河浜崎学校給食センター所長）	
議題	① 学校給食費の見直しについて ② 【報告事項】第6次朝霞市総合計画前期基本計画(素案)の柱建て等について	
会議資料	1 会議次第 2 朝霞市学校給食運営審議会に関する条例 3 朝霞市学校給食運営審議会委員名簿(令和7年4月1日現在) 4 【議題1】 アンケート報告 5 【議題1】 アンケート結果に関して 6 【議題1】 学校給食費改定に係る基礎資料 7 【報告1】 第6次総合計画前期基本計画（素案）の柱建て等について	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	<table border="1"> <tr> <td>電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間</td><td> ☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月 </td></tr> </table>	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間
電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月	
会議録の確認方法・・・会長による確認		
傍聴者の数	5人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（事務局 増田）

会議開会前ではございますが、本日の会議の会議録作成のため録音させていただきますので、皆様、御了承ください。

（事務局 増田）

それでは、本日の会議公開につきまして、会長に進行をお願いしたいと思います。

（渡邊会長）

皆様にお諮りします。

本日の会議でございですが、審議会等の会議に関する指針に基づき公開としてよろしいでしょうか。

（異議なし）

（渡邊会長）

それでは、本日の傍聴者の確認をいたします。本日の傍聴者はおりますか。

（事務局 田中）

確認いたします。5名いらっしゃいます。

（渡邊会長）

本日の傍聴を希望の方は、5名いらっしゃいます。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（異議なし）

（渡邊会長）

それでは、事務局にお戻しいたします。

（事務局 増田）

只今より、令和7年度第1回学校給食運営審議会を開会いたします。

開会に当たりまして、渡邊会長から御挨拶をお願いいたします。

（渡邊会長）

皆様こんにちは。学校給食運営審議会の会長を務めさせていただいております渡邊です。

朝霞第一中学校のPTA会長を務めております。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度末にもこの会議におきまして給食費の値上げに関するアンケートを行いました。アンケートの結果については後ほど事務局から説明がありますので、その後に皆様から意見をいただき、今後の子どもたちのための給食に関することを決めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(事務局 増田)

ありがとうございました。

はじめに、令和7年4月1日付で第2号委員であります学校長代表委員及び第4号委員であります市関係行政職員から選出の委員に変更がございましたので、御紹介させていただきます。

本日は、欠席の御連絡をいただいておりますが、朝霞第四小学校校長 原口 憲充（はらぐち のりみつ）委員です。

同じく2号委員の朝霞第二中学校校長 小石川 知治（こいしかわ ともはる）委員です。

(小石川委員)

こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 増田)

次に、第4号委員の 田中 聖子（たなか せいこ）委員です。

(田中委員)

朝霞保健所の田中と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局 増田)

次に、連絡事項を2点申し上げます。

1点目ですが、2号委員の宮腰副会長、原口委員、5号委員の川又委員におかれましては、本日所用のため欠席との連絡が入っております。

2点目は、本日の審議会の定足数でございますが、条例により過半数の出席となっておりますので、本審議会は成立いたしておりますことを御報告いたします。

(事務局 増田)

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料ですが、事前に郵送配付した資料としまして、本日の審議会の次第、朝霞市学校給食運営審議会に関する条例、令和7年4月1日現在の委員名簿、次第中「3議題」のうち①「学校給食費の見直しについて」の議題資料1、議題資料2、議題資料3と、次第中「4報告事項」①「第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）の柱建てについて」の資料でございます。

この他に、本日の追加資料として、前回の学校給食運営審議会でお配りした学校給食費のアンケートの内容を机上に配付しております。

資料に不足がありましたら挙手でお知らせください。

朝霞市学校給食運営審議会に関する条例第6条第3項の規定により、ここからの進行は、渡邊会長にお願いします。

(渡邊会長)

それでは、議事を進行させていただきます。

議題① 学校給食費の見直しについてです。

まず、学校給食費のアンケートの報告について事務局から説明をお願いします。

(佐々木給食係長)

議題第1号の学校給食費の見直しについてでございますが、3月25日付けで教育委員会から当審議会に対し学校給食費の見直しに関して審議をするよう諮問を受けたことによるものでございます。

見直しの検討に先立ちまして、令和7年2月25日に実施いたしました「学校給食費に関するアンケート」の集計が終わりましたので、結果について御報告いたします。

御手元でございます議題第1号の資料1「学校給食費に関するアンケート集計結果」の1ページ目の下、「学校給食に関するアンケート実施概要」を御覧ください。

今回のアンケートは、市内小中学校に在籍する児童生徒の保護者7,680名を対象に、保護者連絡用ツールTETORU（テトル）を用い、オンライン上のアンケートフォームへ回答いただく形で実施いたしました。調査期間は令和7年2月25日から3月9日までの2週間で、回答率は11.4%の914名から御回答いただきました。

アンケート項目に関しましては、前回の令和6年度第2回学校給食運営審議会で配付した内容と変更はございませんが、改めて皆様の机上に配付いたしましたので、御確認をお願いいたします。

結果については、御手元の資料2「学校給食費に関する保護者アンケート結果（概要）」を使用して御説明いたしますので資料2を御覧ください。6つの設問の上位の回答内容、回答率、件数をまとめたものとなります。

- ① 給食の満足度については「満足」・「まあ満足」を合わせて68%でした。
- ② 給食に求めることについては、「栄養バランス」、「美味しさ」、「食材の安全性」が上位となりました。
- ③ 食材の産地に関しては、「可能な限り国産を継続して欲しい」が58%、「安全であれば外国産でも構わない」が41%となりました。
- ④ 多様な食材の使用では、「給食費が高くなっても多様な食材を使って欲しい」が74%となりました。
- ⑤ 学校給食費に関しては、「値上げはやむを得ない」が48%、「どちらかと言えば値上げはやむを得ない」が41%、「どちらかと言えば値上げしないで欲しい」が8%、「値上げしないで欲しい」が3%となりました。
- ⑥ ですが、⑤の回答で「値上げはやむを得ない」と答えた理由として、「物価高なので仕方ない」が305件、「品数を減らして欲しくない」が214件、「質を落として欲しくない」が156件、「子どもに良いものを食べさせたい」が136件でした。
- ⑦ ⑤の回答で「値上げしないで欲しい」と答えた理由として、「負担増で家計が苦しくなる」が93件と多く、「現在の質が高すぎる」が4件、「品数等が減っても構わない」が2件でした。

また、自由記載欄においては、質と量を維持するための給食費の改定に賛成される保護者の意見が最も多く、49件ございました。

こうした意見を踏まえた上で、本日の議題でございます学校給食費の見直しの検討に入りたいと思います。

なお、このアンケートの結果に関しましては、既に朝霞市ホームページにて公開するとともに、保護者連絡用ツールTETORU（テトル）を通じて、市内小・中学校のすべての保護者の皆様にお送りしております。

アンケート結果の報告につきましては以上となります。

(渡邊会長)

次に、小学校分の学校給食費の見直しについて、事務局より説明をお願いします。

(佐々木給食係長)

では、御手元の資料3の「学校給食費改定に係る基礎資料」を御覧ください。

今回の改定の審議に際しまして、物価の高騰が続くなか、質と量を保った安全・安心な給食を子どもたちに提供するために適切な金額の幅で見直しができるよう参考資料を作成させていただきました。

まず、1ページ目の1番「基本的な考え方」といたしまして、学校給食費の算定の根幹となる2点を挙げさせていただきました。近年の原材料費や人件費・輸送費などの価格への転嫁による飲食料品の高騰の影響を踏まえること、また、一食当たりの価格から提供回数に照らし合わせ月額を決定するという点でございます。

次に、2番「当市の学校給食費の推移」を御覧ください。平成28年以降7年ぶりに令和5年度、小学校・中学校ともに500円を改定いたしました。しかしながら、改定の議論がなされた令和4年度から更に大幅な物価の高騰が続き、令和5年度の時点で賄材料費が不足する状況となっております。

この食材費高騰の主な理由といたしまして、2ページ目の3番「近年の原材料価格の動向」を御覧ください。まず、ご飯やパン、麺などの主食や牛乳といった基本物資の高騰理由ですが、購入元の学校給食会からは令和5年から6年度にかけては、主にコロナ禍後の需要回復や円安などの為替、エネルギーや輸送コストの高止まりの影響を受けたものであること、そして令和6年度以降に関しては原材料価格の高騰の継続、更に賃金や燃料費の上昇、ドライバー不足による輸送費の上昇によるものと説明を受けております。

次に、3ページを御覧ください。おかず等の副食に使用する一般物資に関しまして、国が公表している消費者物価指数（全国区）によれば、物価高騰が令和4年から令和6年、そして現在に至るまで続いております。

また令和5年度の改定以降、令和の米騒動などにより基本物資はもちろん、一般物資の価格も右肩上がりの上昇を続け、先行き不透明な状況でございます。

次に、4ページを御覧ください。令和7年4月時点での近隣三市の学校給食費の比較ですが、現在、小学校、中学校いずれの給食費におきましても、朝霞市は四市で最も安い状況となっております。

月額の給食費における給食費を最も高い志木市と比較いたしますと、小学校で910円、中学校で1,330円の差があり、補助を加味した保護者負担額での比較では、最も高い新座市との差額は、小学校で950円、中学校で1,250円となっております。

次に、5ページを御覧ください。学校給食費の見直しの検討に際しての価格の算定方法及び留意点について御説明します。

算定に当たり、主食や牛乳などの基本物資については、実際の購入価格を用いて行い、おかず等の一般物資の算定については、3ページの下にございます帝国データバンクの2025年4月価格改定動向調査における食品の平均価格上昇率を用いて行いました。

ここで、本市の学校給食費について近隣三市と大きく異なる点がありますので、御説明させていただきます。

朝霞市では、第四、第五、第八小学校を除き、溝沼、浜崎にある2つの学校給食センターで給食を調理し、配送車で各学校に運び、給食を提供しています。この方法は一般的にセンター方式と呼んでおります。

それに対し、近隣三市と第四、第五、第八小学校では、学校内にある給食調理室で給食を作っており、一般的に自校方式と呼んでおります。

自校方式とセンター方式の一番の違いは、ご飯の炊飯機能の有無です。

自校方式では、給食調理室に炊飯機能があり、日々、給食室で米から炊飯しておりますが、センター方式では、炊飯量が大量になることから、さいたま市岩槻区にある学校給食会の関連施設で炊飯されたご飯を、炊きあがった状態で各学校に直接納品しております。

炊きあがった状態での納入と米の納入とを比較すると、炊きあがった状態の場合、米の価格以外に、炊飯する加工費、配送する人件費や燃料費などが上乗せされ、それらすべてが近年高騰していることから、センター方式の値上がり幅がより大きくなっております。

一食当たりの単価比較で申し上げますと、小学校では、自校方式が50.84円に対し、センター方式が94.25円、中学校では、自校方式が57.19円に対し、センター方式が106.3円で、ともに1.85倍高くなっております。

中学校の給食費を一例挙げますと、一食当たりの給食費315円のうち、ご飯代が106.03円、牛乳代が64.87円ですので、ご飯と牛乳が54%を占めており、おかずについては、残額の144円の中でやりくりしなければならず、栄養士による献立の工夫だけでは乗り切れない状況となっております。

それでは、6ページを御覧ください。小学校の一食当たりの推移について御説明いたします。先程御説明しました算定方法により、主食費と牛乳につきましては実費で、副食費につきましては、帝国データバンクの物価上昇率を乗じて積算しております。

小学校は現在、一食当たり280円となります。

令和5年度時点の必要額は、15%の物価上昇があったことから、副食費に15%を乗じた額を加えた、一食当たり304円となり、24円の不足が生じています。

この時点では、栄養士の献立の工夫や安価な食材を多めにすることで持ちこたえました。

令和6年度は、令和5年度に比べ主食費と牛乳が14.87円、副食費が29.49円値上がりしていることから、必要額は334円となり、54円の不足が生じました。

その結果、下半期から月に数回程度、副菜の小皿の提供を減らさざるを得ない状況となりました。

令和7年度は令和6年度と比べ、更に主食費と牛乳が13.10円、副食費が28.48円上昇し、必要額が362円で82円不足している状況でございます。

最後に、令和8年度の見込みですが、政府による備蓄米の放出等の施策により、物価高騰のスピードが和らぐことを想定し、令和7年度の上昇率8.3%の半分、

4.15%の上昇を見込み、必要額を378円、不足額が98円と見込んでおります。

7ページの(3)改定案を御覧ください。先程御説明した積算に基づき、改定案として、月額給食費を1,000円、1,300円、1,600円値上げする3案を作成しました。

はじめに、改定案①の月額1,000円の値上げですが、令和6年度までの物価上昇に基づいて算出したもので、一食当たりの単価を54円値上げした334円とし、月額の給食費を1,000円値上げし、5,700円とするものです。

献立の目安としては、令和6年4月から9月程度の水準の給食で、一品減を元に戻す程度の献立になります。

次に、改定案②の月額1,300円の値上げですが、令和7年4月時点の物価上昇に基づいて算出したもので、一食当たりの単価を82円値上げした362円とし、月額の給食費を1,300円値上げし、6,000円とするものです。

献立の目安としては、令和5年度程度の水準の給食を提供できる見込みです。

最後に、改定案③の月額1,600円の値上げですが、令和8年までの物価上昇を見込んで算出したもので、一食当たりの単価を98円値上げした378円とし、月額の給食費を1,600円値上げし、6,300円とするものです。

献立の目安としては、令和元年度程度の水準の給食を提供できる見込みです。

8ページを御覧ください。

あくまでも参考ですが、給食費改定後のイメージをしていただくために、一例として献立内容の例を挙げさせていただきます。

まず、改定案①の1,000円値上げの場合は、現在と同程度の献立となりますが、一品減は解消されます。

次に、改定案②の1,300円値上げの場合は、主食がコッペパンや食パンだけではなく、バターロールなど提供できるパンの種類に幅が生まれ、ご飯に関しても、わかめご飯などの混ぜご飯の提供ができ、魚も干物ではなく西京漬けや味噌漬けも提供ができるものとなっております。また、野菜に関しても、葉物を取り入れることができてきます。

更に、こどもの日や七夕などの際のゼリーなど行事食の一部も提供が可能となります。また、フルーツも月2回程度提供可能になる見込みです。

最後に、改定案③の1,600円の値上げの場合は、主食では、更にメロンパンなど単価が高いパンを提供したり、混ぜご飯の回数がより増え、魚では、赤魚、ブリなども提供できるほか、行事食として、クリスマスデザート等も提供できる見込みです。

またフルーツも週1回程度は提供可能と考えております。

以上が小学校の給食費の改定額の御説明でございます。

(渡邊会長)

「学校給食費の見直し」について、まずは小学校分の学校給食費の見直しについて、事務局より説明がありました。委員の皆様より何か御意見・御質問はありますか。

(太田委員)

給食のアンケートですが、満足度が「やや不満」、「不満」が3割を超えています。不満だった理由等は把握していますか。

(佐々木給食係長)

アンケートで、「満足している」、「不満足」の理由は、自由記載欄の中で学校給食の量や質の意見が多くありました。量に関しては、少ないという御意見が197件ございました。

(渡邊会長)

他にありますか。

（高堀委員）

資料の５ページで炊飯機能がないということを初めて知りましたが、いつからこういう状況だったのかということと、その理由をお伺いします。

（星加学校給食課長）

給食センターができた当初から炊飯機能はございません。

理由は、センター方式では施設に炊飯機能を設けるというのは一般的ではない状況となっております。ご飯やパンの主食を工場から仕入れるのが一般的となっております。

（高堀委員）

一般的ではない理由とは、何ですか。

（星加学校給食課長）

設置には相当な出費がいるということと、大量にお米を炊かなければいけないため効率的でないこと。また、米飯を炊くことだけでも相当な労力になってしまうため、センター方式の場合は炊飯されたものを納入してもらっております。

（高堀委員）

炊飯されたものを納入する業者は、どこですか。

（星加学校給食課長）

学校給食会です。

（高堀委員）

場所はどこにあるのですか。

（星加学校給食課長）

会社は北本市にありまして、工場はさいたま市の岩槻区にあります。そちらで炊飯されたものを納入しております。

（高堀委員）

一食当たりの単価が、小学生が９４円、中学生が１０６円とありますが、ご飯一膳がこれだけの金額がかかっている認識でよいでしょうか。

（星加学校給食課長）

おっしゃるとおりでございます。

（高堀委員）

ご飯一膳で１０６円かかるというと非常に高い印象があります。

アンケートの中でもご飯が冷たいだとか、ご飯がべちゃべちゃだという御意見があったと思います。これは学校給食会から納入したご飯がべちゃべちゃになるということですか。

（星加学校給食課長）

そういった認識ではございません。

ご飯は、専用の保温箱に入って納品されます。ふたを開けると水滴が付いているために、うまくかき混ぜてからよそっていただければべちゃべちゃ感は解消されますが、低学年の児童等がそのままよそってしまったりした場合には、最後に残った一番下の部分がべちゃべちゃになっているということでございます。

（高堀委員）

保温性は、しっかりしているのですか。

（星加学校給食課長）

保温性はかなり高いと認識しております。

（佐々木給食係長）

本日、納品されたご飯を食べる前に温度を計りました。45度ありました。その温度で各教室に納品されていると認識しております。

（高堀委員）

自校式給食で炊飯している場合は、温度等が学校給食会のご飯の状態と違うわけですか。

（星加学校給食課長）

学校で作られているものは、炊いてから時間が経っていないものになりますので、自校式給食の方が炊き立てに近く美味しいと思います。

しかし、一方で熱すぎるということも聞いております。やけどをしないよう気を付けていると認識しております。

（太田委員）

資料5ページの主食の値段差についてですが、ここで主食の値段差を比べるのは意味がないと思っています。

結果的にセンター方式で使ったほうが施設の維持費が安いとか、そういったことを鑑みていると思いますが、いかがでしょうか。

（星加学校給食課長）

今回の給食費改定に当たり、他市との比較が出てくると考えております。

その他市との比較において、朝霞市の給食で米飯を納入しているということから給食費をある程度高くせざるを得ないというところを御理解していただくために、この資料を付けさせていただきました。

（太田委員）

センター方式と自校式給食とどちらが施設の維持管理の経費が安いのですか。

（星加学校給食課長）

一概に比較はできませんが、施設の維持管理についてはセンター方式の方が効率的であると考えております。

(太田委員)

それであれば、主食が多少高くなっても相殺できるのではないですか。

(星加学校給食課長)

学校給食の特色なのですが、食材の費用については保護者の皆様から頂戴することができますが、施設の維持管理、人件費、光熱水費等、給食を作るための環境についての費用は、朝霞市で負担することになります。

今回は食材費だけに焦点を当てて比較していただくという必要があります。

(太田委員)

そうするとセンター方式の方が、家計への負担が大きくなるということになりますか。

(星加学校給食課長)

今回は特に米飯が上がっておりますので、そういった側面もあると考えております。

(高堀委員)

資料5ページに学校給食センターに炊飯設備の導入は難しいとありますが、この検討は、どのように進められているのでしょうか。

(星加学校給食課長)

相当な面積を必要とすると認識しております。現在のセンター内に面積がないということ、費用的にも相当必要となるという2面から難しいということでございます。

(高堀委員)

他市との比較ですが、物価高騰で他市も苦しい状況だと思いますが、他市の動向等は把握されていますか。

(佐々木給食係長)

給食費について申し上げます。志木市が令和6年度1月に値上げをしております。

新座市が令和7年度4月から給食費の改定をしております。資料4ページの表のとおりです。

(高堀委員)

資料の数字は、改定後の数字ですか。

(佐々木給食係長)

はい、そうです。

(野口委員)

朝霞市は、賄材料費のみですが、他の三市は燃料費とか全部含めたもののでしょうか。

(星加学校給食課長)

学校給食費に関する考え方は朝霞市も他市も同様で給食費は、賄材料費のみになります。

(高堀委員)

令和6年度の賄材料費は不足したのか、足りたのか状況をお伺いします。

(佐々木給食係長)

令和6年度3月に給食が終わりまして、各納入業者から請求書が上がってきております。令和6年度は、黒字になると見積っております。

(高堀委員)

物価高騰の中で赤字にならないよう、黒字になるよう苦慮されているとは思いますが、給食の小皿が一品減るとか、本来の給食のあるべき形として良いのですか。

(星加学校給食課長)

特に3皿出さなければならないという規定があるわけではありません。しかしながら、栄養価、カロリーの目安がありますので、それに基づいて、ということになります。

今回小皿を減らした際は、おかずの中にその内容を入れることで乗り切ったということになります。

(高堀委員)

そうするとカロリーと栄養価を踏まえていれば、例えば牛乳とかを削るという考えもありますか。

(佐々木給食係長)

牛乳に関しては、国の学校給食法におきまして、子どもたちがカルシウムの摂取が足りないため必要な栄養を摂取できる給食の提供に努めるように、と定めていることから提供しております。

(高堀委員)

牛乳の他にジョアやコーヒー牛乳を提供していますが、これはいつ頃からですか。また、今後も提供を続けていくのかお伺いします。

(星加学校給食課長)

私が子どもの頃から提供されておりましたので、初期の頃から出ていたと認識しております。

(高堀委員)

アンケート中で牛乳を含めた提供回数の見直しや提供をやめてほしいという声もあったかと思いますが、今後の対応はいかがですか。

(星加学校給食課長)

牛乳に関しては、先程係員が申し上げたとおり学校給食法上のものがありますので今後も続けていきたいと考えております。

ジョアやコーヒー牛乳は、それを楽しみにされているお子様が結構多くいるという認識でおります。

毎日牛乳ではなく、そうした楽しみも一つであると考えております。

(宮林委員)

アンケートに残飯が結構あると書かれています。前にも残飯を見ながら給食の内容を変えられたお話を聞いたこともありましたが、今の各学校の残飯の状況は毎回あるのか、メニューによってあるのか、いかがですか。常に残飯があるのであれば、学校によって量も考えていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

(星加学校給食課長)

おっしゃるとおり、メニューによって残飯の量の変動いたします。今日はカレーでしたが、カレーの日は残飯がとても少ないですし、逆に一般的にお子様の嫌いなものが入っているときは非常に多くなってしまう傾向はございます。

栄養価ですとか好き嫌いの問題もありますので、なるべく色々なものを食べていただきたいということで、栄養士が献立を考えております。

(宮林委員)

残飯を捨ててしまうその経費を考えたときに、その残飯を考慮して調整できるものがあるのでしょうか。

(星加学校給食課長)

先程カレーを例に出しましたが、お子様の好きなものだけで献立を構成すれば残飯は少なくなることは考えておりますが、それが果たして正しいのかどうか、先程の繰り返しになりますが、食育も兼ねておりますので、色々な種類のものを提供したいと考えております。

(宮林委員)

栄養価は、給食ならではのものなので本当に色々と考えてくださっていることが分かりました。ありがとうございます。

(高堀委員)

アンケートの中にショートニングとかマーガリンという言葉がありますが、この使用状況をお伺いします。

(田熊栄養主査)

ショートニングやマーガリンは、主にパンに使用されているものがあります。

(高堀委員)

パンのどこに使われているのですか。

(田熊栄養主査)

パンの生地为原料としてショートニングやマーガリンが使用されています。

(高堀委員)

そのパンは、学校給食会から納品されているものですか。

(星加学校給食課長)

はい。

(高堀委員)

パンはどれくらいの頻度で提供されているのですか。

(田熊栄養主査)

パンは週に1回です。

(高堀委員)

そこを改善していただきたいと思うのですが、ショートニングやマーガリンはトランス脂肪酸と言われているもので、海外で禁止になっているものもありますが、それを子どもたちに食べさせて良いのか、検討はされているのでしょうか。

(星加学校給食課長)

それにつきましては、市議会等でも話をさせていただいているとおり日本の中では誤報ということになっておりますが、御指摘をいただいておりますので、今後は学校給食会にどのような方法があるのかを聞いていきたいと考えております。

(高堀委員)

もう一つは、アンケートの中に小麦を使わない献立を考えていただきたいとありますが、パンとか麺を入れないというような検討はされていますか。

(星加学校給食課長)

アレルギーを持たれているお子様がいらっしゃることも認識しておりますが、アレルギーの方に対しては、パンの代わりに米飯代替でご飯を提供するなどの対応はしております。

(高堀委員)

学校給食で提供されているパンの原料の半分は外国産の小麦を使用している状況ですが、そこにはかなり高い確率でグリホサートという枯葉剤が入っていると思います。学校給食会から納入されているパンは、グルテンのアレルギーもあるだろうし、枯葉剤等が残留している可能性があります。

また、ショートニングやトランス脂肪酸が含まれていることから、やめた方が良いでしょう。

(星加学校給食課長)

先程の補足ですが、シチューのルーに米粉を使用しております。

今後ですが、先程の御意見もありますので、学校給食会にどのような対応ができるかを確認いたします。

(高堀委員)

市としてやめた方が良いでしょう。

(星加学校給食課長)

費用面等、どのようになるかはこの場でお答えするのは難しい部分がありますので、今後の検討材料とさせていただければと存じます。

(高堀委員)

パンに関しては、以前議会で一般質問をしたと思います。令和9年を目標に国内産に切り替えていくというお話しだったと思います。

それはあくまで学校給食会の目標に過ぎず、本当に切り替わるかどうかは不明です。本来、給食の安全・安心なパンを作る学校給食会はすごく大切な部分ではないですか。なぜ、外国産の小麦を使っているのか、これはおかしくないですか。学校給食会は、外国産の小麦を使わずに安全・安心なものを作るべきではないですか。

(星加学校給食課長)

先程も申しましたが、今後どのようになるかというのは費用面のこともございますので、例えば代替に、そのようなものが入っていないパンを納入した場合にいくらになるとか費用対効果などを十分に検討した上でできるものであれば良いのですが、今後の検討材料にさせていただきたいと考えております。

(高堀委員)

パンとご飯とどちらが安いのですか。

(星加学校給食課長)

現在、コッペパンや食パンについてはパンの方が安くなっています。

(高堀委員)

アンケートに関する質問ですが、賄材料費の総額を教えてくださいませんか。

(佐々木給食係長)

およそ、6億3千万円になります。

(高堀委員)

見直し後の1,000円、1,300円、1,600円という額のそれぞれの総額はいくらになりますか。

(佐々木給食係長)

申し訳ございません。本日はその算出はしておりません。次回までに御用意いたします。

(高堀委員)

市の方で500円の補助をしていますが、この部分の拡充や市独自の財源措置等の検討はいかがでしょうか。

(星加学校給食課長)

令和6年度は朝霞市で補助をしております。令和7年度は国の交付金で対応しております。その後については、財政部門、政策部門と連携して検討してまいります。

(高堀委員)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金はいくら位まで使えるものなのでしょうか。

今は、５００円ということで対応しているけれども、例えば１，３００円上げとなったときに交付金を使えるのでしょうか。

（星加学校給食課長）

交付金の総額がいくらになるか分かりませんが、給食費に全部使えるかどうかは政策的な判断になってまいります。例えば、水道の補助に使うとか、色々な使い道がある中で給食費にどれだけの財源を割いてもらえるかは、政策部門の判断になります。

（高堀委員）

保護者からもらう学校給食費に加えて、令和５年に値上げした５００円を市が負担しています。今回もいくら値上げするかは分かりませんが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を使って対応ができるか、できないかをお伺いします。

（星加学校給食課長）

今年度の３月までは５００円の補助については継続しています。

その後について、どうなるかは、我々が決められることではありません。国からの補助についても現在は何も聞いておりませんが、年度途中で出てくることもあり得るので国の動向を注視したいと考えております。

（高堀委員）

その可能性は、ありますか。

（星加学校給食課長）

国の状況でございますので、お答えするのは難しいと考えております。

（高堀委員）

ありがとうございます。

（渡邊会長）

他に御意見、御質問はありますか。

（意見、質問等なし）

（渡邊会長）

それでは、続いて中学校分の学校給食費の見直しについて、事務局より説明をお願いします。

（佐々木給食係長）

中学校の給食費改定案について御説明します。資料９ページを御覧ください。

前提条件として、小・中学校の給食費の差額について御説明させていただきます。

文部科学省の学校給食摂取基準では、中学生に必要な栄養価は小学生の平均の約１．２７倍となっており、食材費についても、同様の価格差が必要とされています。

本市の学校給食においても、昭和４０年代は１．２倍を超えていましたが、給食費の改定を重ねるたびに率が下がり、現在は１．１２倍となっております。

中学生に必要な栄養価を考えた場合、小学校と同額の改定ではなく、価格差を設ける必要があることから、改定案を3案作成いたしました。

10ページを御覧ください。

小学校の値上げ額に100円、200円、300円のいずれかを上乗せする3案となっております。

小学校の改正案が仮に1,000円値上げとなった場合ですが、100円上乗せの場合は月額6,400円で対小学校比1.12倍、200円上乗せの場合は月額6,500円で対小学校比1.14倍、300円上乗せの場合は月額6,600円で対小学校比1.15倍となります。

同様に、小学校の値上げ額が仮に1,300円になった場合と、1,600円になった場合を表にしておりますので御覧ください。

なお、保護者の実質負担額につきましては、令和7年度は物価高騰対策の一環として国の交付金を活用し、令和5年度に改定した500円を支援しております。

従いまして、当審議会で検討した結果から500円引いた額が、令和7年度保護者の実質負担額となりますことを申し添えます。

最後に、学校給食費の改定までのスケジュールに関しまして11ページを御覧ください。勝手ではございますが、今年の10月に改定をする場合のスケジュール案を作成いたしました。

長くなりましたが、説明は以上となります。

(渡邊会長)

中学校分の学校給食費の見直しについてと改定までのスケジュールについて事務局より説明がありました。委員の皆様より何か御意見・御質問はありますか。

(太田委員)

中学生になると主食は増えると思いますが、おかずも増えるのでしょうか。

(星加学校給食課長)

おっしゃるとおりでございます。主食もおかずも増加します。

(渡邊会長)

他にありますか。

(野口委員)

学校現場の感覚から言わせてもらいます。以前に比べると一品減っていたり、同じ様なメニューが多くなってきていると感じています。今の食材の中で努力して献立を考える、それも栄養士の努力の結果だとは思いますが。

やはり、以前のようにバラエティに富んでいたたり、色々数が増えていたりということがなくなってきたかなと感じています。値段を上げないとそれすらも維持できないものなのか、若しくは、かなりの物価高騰なので、上げたとしてもまた今の状況になりそうなのか、いかがでしょうか。

(星加学校給食課長)

まさに、資料の3案で示させていただいております。1,000円という価格を示し

ておりますが、アンケートを取った時点の令和6年度2月の物価で作成しており、当時の1,000円の価格上昇が、今の1,300円になってしまっている状況です。

仮に、1,300円値上げをした場合は、令和5年のメニュー程度で前回値上げをした際の給食を現時点では出せると考えております。しかしながら、今後も更に今の勢いで物価が上がるとすると、令和7年度末にまた厳しくなって品数が限定されてくる可能性があると考えております。

しかし、将来的に物価がどれくらい上がるかは推し量れない部分もありますので、あくまでも現時点を見据えてとなると1,300円が妥当であること、一年先まで見越して現在もかなり充実させるとなると1,600円というものが見えてくると考えております。

(高堀委員)

資料11ページの改定までのスケジュールでいうと10月から給食費が改定されますが、9月末までの負担感はいかがでしょうか。

(星加学校給食課長)

正直に申し上げますと今すぐ値上げをさせていただきたいというのが本音なのですが、しっかりと手順は踏まなければいけないので現時点で考えた最短のスケジュールが10月からの値上げになります。

(高堀委員)

いくつかの案を示していただいたわけですが、1,300円でもきついのかなと感じています。1,600円ぐらいでようやく通常の給食になるのかなという勝手なイメージを持っていますが、いかがでしょうか。

(星加学校給食課長)

先程説明させていただきましたとおり、現時点の物価を考えれば1,300円で十分だと考えています。しかしながら、令和元年度、一番良かった頃のデザートもたくさん付いている献立を、と考えると1,600円となります。

(小石川委員)

冒頭で3分の1くらいの人が「やや不満」とか「不満」と答えていて、その原因が量や質ではないか、とあります。量の方は理解できますが、質というのは具体的にいうとどのようなことですか。

(星加学校給食課長)

質に関しては、デザートの問題も多少はあります。一番の質の問題というのは、給食を作る値段が限られているので似た様なメニューに偏ってしまうことになります。例えば、もやしばかりとか鯖ばかりとかが多くなってきます。使える材料のレパートリーが増えればその分色々なメニューの幅が広がりますが、どうしても限られた材料で作るとなると、似た様な給食が毎日続くことになってしまいます。それが不満の原因だと考えております。

(小石川委員)

ありがとうございます。

（宮林委員）

１０月から値上げをするということですが、アンケートには中学生の声として「とにかく部活までおなかがもつようにしてほしい。」という本当に切実な意見があります。

今すぐにでもなんとかしたいという思いもありながら、どうしても値上げをして負担をかけなければならないのか、なんとか国の交付金を使って値上げをせずに済むのかは、これからだとは思いますが。そこが決まるまでの間、市でも国の交付金でもうまく使ってやっていくことが、なんとかできないものなのでしょうか。

また、来年から小学校の給食費が無償化されるかもしれない話もあるので、量や質が変わらないように働きかけができないものかと私たちも色々な提案をさせていただいて、給食費は子どもたちにとってとても大切なもので市長に直接要望をさせていただいているところですが、どのようにお考えなののでしょうか、お伺いします。

（星加学校給食課長）

３月議会でも給食費について一般質問をいただいております。

市長が答弁されていたとおり、給食費に市が単独で補助をするという考えは今のところないという状況でございます。そうすると、選択肢として我々が持っている予算の給食賄材料費でやりくりをする、ということが現状です。

（宮林委員）

分かりました。ありがとうございます。

（高堀委員）

先程賄材料費の総額を確認しましたが、給食費を改定する１０月までの間、給食費の増額分を何とか市の方で負担するというような働きかけというのは、学校給食課の方からはあるのでしょうか。

（星加学校給食課長）

一般質問でいただいておりますので、調整と話しはしておりますが、答弁が最終的な結果となります。

（高堀委員）

市からはないということですか。

（星加学校給食課長）

はい。現時点ではないということです。

（渡邊会長）

他に御意見、御質問はありますか。

（意見、質問等なし）

（渡邊会長）

ありがとうございます。

本日出た意見等の取りまとめは、いかがでしょうか。

(星加学校給食課長)

御審議ありがとうございます。

事務局としましては、まずは本日いただいた御意見等を精査させていただきます。

その上で、次回、再度の御審議を経て決定させていただければと考えていますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(渡邊会長)

ありがとうございました。

それでは、事務局での取りまとめをお願いします。

以上で、議題は終了となります。引き続き、報告事項に移ります。

はじめに報告事項①「第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）の柱建て」について、事務局より説明をお願いします。

(田中管理係長)

報告①第6次総合計画前期基本計画（素案）の柱建て等に関し、管理係の田中より御説明いたします。

朝霞市では、まちづくりにおける施策体系として、「総合計画」を最上位とし、その下に、各部署で策定する諸々の計画が紐づいております。

現在、第5次総合計画が、令和7年度末までを計画期間として実施されており、令和8年度から令和17年度までの第6次総合計画スタートに向け、前半5年間の前期基本計画の策定が進められております。

その中で、第5次総合計画を基に、各部署において第6次総合計画策定に向けたブラッシュアップを行っており、学校給食課でも、資料1ページでお示ししたとおり、第5次総合計画の中には学校給食に関する柱建てが無かったため、柱建てを行い、2ページ及び3ページにあるとおり、第6次総合計画前期基本計画の素案に組み込まれております。

今回の審議会では、皆様に、学校給食に関する柱建ての素案を御示しするとともに、御意見等ありましたらお伺いできればと思い、御報告するものでございます。

私からの説明は以上となります。

(渡邊会長)

「第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）の柱建て」について、事務局より説明がありました。委員の皆様より何か御意見・御質問はありますか。

(高堀委員)

3ページの内容をもう一度説明してもらえますか。

(田中管理係長)

3ページにつきましてですが、2ページの1の学校教育（4）の⑥安全・安心で持続可能な学校給食の提供というところを第6次総合計画の下に新たに付け足すということで、小柱を建てさせていただく内容を示したのが3ページになります。

具体的には、学校給食の提供という中で給食費の適正な運用及び安全・安心な給食の維持、給食センターの正規調理員の減少を伴う中での給食センターの適切な運用の検

討、老朽化していくセンターの施設の整備、自校給食の整備や維持管理及び大規模な学校施設の改修、改築に合わせた自校給食の推進につきまして、学校給食課で第6次総合計画の中で検討していくことを表記したものでございます。

（高堀委員）

自校給食を推進していくことの温度感と力の入れようはどれぐらいのものが、伺います。

（星加学校給食課長）

政策的な部分が非常に多くなってまいります。市長も替わりましたので、今後検討させていただきます。

（高堀委員）

大規模な学校施設の改修、改築の具体的な予定はありますか。

（星加学校給食課長）

現在のところございません。

（高堀委員）

自校給食室設置の予定はないということですか。

（星加学校給食課長）

現在のところは、おっしゃるとおりです。

（渡邊会長）

他に御意見、御質問はありますか。

（意見、質問等なし）

（渡邊会長）

意見、質問等ないので、これで報告事項を終了いたします。

本日の議事はすべて終了いたしました。

せっかくの機会ですので、全体を通して御意見等ございましたらお願いします。

（高堀委員）

アンケートの中で地産地消の促進、地元農家との連携によってコストを圧縮できないかという声がありました。それらの取組を伺います。

（星加学校給食課長）

以前は、朝霞市内の地元の農家さんに限定していたのですが、今は埼玉県内に拡大して地産地消の取組を進めております。しかしながら、安くなるという観点では、地元の農家さんから購入する野菜については、通常価格よりも高い価格で購入しています。

食育の観点から、地元の方が作られた野菜ということが献立表でも分かるようにしております。

(高堀委員)

是非、進めていただきたいと思います。

また、季節になると規格外の人参を議員の控室に持って来てくださるのですが、そうした物を使う取組や議論はないのか、お伺いします。

(星加学校給食課長)

何度か話はありませんでしたが、特に給食センターの場合、大量に調理をしており、規格外のものは皮を剥くのに時間を要して苦労します。限られた時間の中で調理をするため、2 Lサイズの規格で対応しております。

(高堀委員)

多子世帯の支援、第三子以降無償の見直し等がありますか。

(星加学校給食課長)

例えば、一番上の子が高校生になった際も引き続き支援するというようなことですか。

(高堀委員)

はい。

(星加学校給食課長)

可能かどうかは、今後の検討材料とさせていただきます。

(太田委員)

食材や献立によって残飯が多かったり、少なかったりするとありましたが、同じ食材でも調理の仕方によって美味しく食べられる子が増えたりとか、そうした取組はどのような工夫をされているのですか。

(星加学校給食課長)

以前はよくほうれん草カレーが出ていました。ほうれん草だけだと残飯になってしまうので、カレーに入れるとみんな完食します。

しかし、根菜類は形で残りますが、葉物野菜は大量に入れてもしぼんでしまうのでなかなか使えない状況です。

(太田委員)

引き続き、工夫をしていただきたいと思います。

(高堀委員)

アンケートにおにぎりを持たせるような配慮とありますが、現状はどうかお伺いします。

(星加学校給食課長)

細かな部分は、学校の方で決めているルールになりますので、学校給食課は、介入しておりません。

(高堀委員)

中学校では、どういう取組をしていますか。

(野口委員)

例えば、アレルギー等で食べられないものが多くなってしまう場合には、ご飯やおにぎりを持ってきたりすることはあります。

(小石川委員)

それは学校ごとで大きく変わることはありません。

(高堀委員)

給食の写真をSNSなどにアップロードする取組はどうですか。

(星加学校給食課長)

現在のところはしておりませんが、給食の写真は撮っておりますので、可能かどうか検討してまいります。

(高堀委員)

是非、よろしくお願いします。

(渡邊会長)

ありがとうございます。

他に御意見、御質問はありますか。

(意見、質問等なし)

(渡邊会長)

事務局から何かありますか。

(事務局 増田)

1点目ですが、令和7年度第2回朝霞市学校給食運営審議会を、5月26日(月曜日)午後2時から、溝沼学校給食センター2階会議室にて開催をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2点目ですが、本日の会議録の承認については、渡邊会長にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(事務局 増田)

それでは、会議録作成後、渡邊会長に御確認をお願いしたいと思います。

事務局からは以上となります。

(渡邊会長)

それでは、これで議長の職を解かせていただきます。円滑な進行に御協力ありがとうございました。事務局にお返しいたします。

(事務局 増田)

渡邊会長、進行ありがとうございました。以上で令和7年度第1回朝霞市学校給食運営審議会を閉会いたします。

皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。

(以上)